

平成19年11月1日
国土交通省中部地方整備局
富士砂防事務所

お 知 ら せ

1. 件 名：「富士山火山噴火緊急減災対策検討会」の開催について
2. 概 要： 富士砂防事務所では、「火山噴火緊急減災対策砂防計画策定ガイドライン（国土交通省）」が平成19年4月にまとめられたことから、本ガイドラインに基づき、活火山である富士山の噴火現象に対応するための富士山火山噴火緊急減災対策砂防計画を策定することとしました。なお、火山噴火緊急減災対策は、火山砂防計画と併せ検討を行っていきます。
本計画策定にあたっては、平常時からの準備すべき事項や噴火現象発生時の役割分担などを検討・協議する必要があることから、富士山に関わる国、県、市町村等の関係機関からなる「富士山火山噴火緊急減災対策検討会」を設置するものです。
平成19年度の調査、検討について、意見をいただくため「富士山火山噴火緊急減災対策検討会」を開催いたします。
3. 日 時：平成19年11月2日（金） ※14：30～（予定）
※開始時刻は、環富士山火山防災連絡会第1回定期協議会後の開催となります。
4. 場 所：富士河口湖町役場1F コンベンションホール
〒401-0392 山梨県富士河口湖町船津1700
TEL 0555-72-1111
5. 議事次第：別紙1、2のとおり
6. 解 禁：指定なし
7. 配 付 先：静岡県政記者クラブ、山梨県政記者クラブ
富士宮市記者クラブ、富士市記者クラブ、富士吉田市政記者クラブ
8. 問合せ先：国土交通省中部地方整備局 富士砂防事務所
副 所 長 谷 田 良 三 TEL 0544-27-5221
調 査 課 長 石 原 慶 一 TEL 0544-27-5387

富士山火山噴火緊急減災対策検討会

検討会議事次第（案）

日 時：平成19年11月2日（金） ※14：30～16：30（予定）
※開始時刻は、環富士山火山防災連絡会第1回定期協議会後の開催となります。

場 所：富士河口湖町役場1F コンベンションホール
〒401-0392 山梨県富士河口湖町船津1700
TEL 0555-72-1111

- | | |
|-----------------------|-------------|
| 1. 開 会 | ※14：30（予定） |
| 2. 開会挨拶 | 14：35～14：40 |
| 3. 議 事 | 15：20～16：25 |
| 1) 検討会の主旨 | |
| 2) 両県の火山防災体制について | |
| 3) 火山噴火緊急減災対策砂防計画について | |
| 4) 計画策定までのスケジュール | |
| 4. 閉会挨拶 | 16：25～16：30 |
| 5. 閉 会 | 16：30 |

富士山火山噴火緊急減災対策検討会

検討会構成メンバー

- 環富士山火山防災連絡会（構成 16 市町村）
- 静岡県（砂防室、沼津土木事務所、富士土木事務所、森林保全室、防災情報室、東部地域防災局、警察本部災害対策課）
- 山梨県（砂防課、富士・東部建設事務所吉田支所、消防防災課、富士・東部県民センター、峡南地域県民センター、みどり自然課、富士・東部林務環境事務所、治山林道課、県有林課、環境科学研究所、警察本部警備第二課、警察本部富士吉田警察署、富士五湖消防本部）
- 気象庁（火山監視情報センター、山梨地方气象台、静岡地方气象台）
- 環境省関東地方環境事務所（箱根自然環境事務所）
- 林野庁関東森林管理局（治山課、東京事務所、静岡森林管理署）
- 防衛省陸上自衛隊（第一特科隊、第34普通科連隊）
- 国土交通省（国土技術政策総合研究所、中部地方整備局、富士砂防事務所）
- 独立行政法人（土木研究所）